

横浜市交通政策推進協議会
第6回地域交通部会 会議要旨

1 日時

平成27年5月7日（木）13:15～14:45

2 場所

横浜市役所 本庁舎6階 B会議室

3 議事内容

- (1) 交通政策推進協議会（親協議会）と地域交通部会の概要説明
- (2) 第13回横浜市交通政策推進協議会（平成27年3月開催）の開催報告
- (3) 公共交通と福祉交通に関する検討調査結果の報告
- (4) UD（ユニバーサルデザイン）タクシーの普及に向けた取組について

4 議事要旨

- (1) 交通政策推進協議会（親協議会）と地位交通部会の概要
 - ・ 横浜市 都市整備局 都市交通課から改めて概要を簡単に説明。
 - (2) 第13回横浜市交通政策推進協議会（平成27年3月開催）の開催報告
 - ・ 清水部会長から開催報告があった。
 - (3) 公共交通と福祉交通に関する検討調査結果の報告
 - ・ 横浜市 都市整備局 都市交通課から昨年度に行った公共交通と福祉交通に関する検討調査結果の報告があった。
- ▼調査結果報告に関する質問・意見
- <特定非営利活動法人横浜移動サービス協会>
- ・ 福祉有償運送に関して、記載されている保有台数は登録台数であり、フルに活用できておらず、実際の稼働台数としてはもっと少ない。
- <特定非営利活動法人かながわ福祉移動サービスネットワーク>
- ・ 同様に団体・事業者についても記載されているものは登録数であり、全て活動しているわけではない。
- <特定非営利活動法人横浜移動サービス協会>
- ・ 今回の調査で身体障害者手帳の等級についての分類はされていないのでないか。
 - ・ 実際にはガイドヘルパーやガイドボランティアに付き添ってもらい公共交通を利

用している人も多くいるがこれをデータに取り入れるのは難しい。

<横浜市 健康福祉局 障害福祉課>

- ・ ガイドヘルパー付でも公共交通の利用が困難な方が福祉有償運送を利用している。

<特定非営利活動法人かながわ福祉移動サービスネットワーク>

- ・ 費用の問題も利用状況に大きく関わっており、高齢者の通院等の頻度よりも、障害者の日常（通学・通所等）の頻度が高いため、費用が多くかかることになる。
- ・ タクシー券やガイドヘルパー、複数乗車などの制度が利用者のニーズにどのくらい対応できているかを把握したい。

<横浜市 健康福祉局 障害福祉課>

- ・ ガイドヘルプの「乗降介助」について、これまで複数乗車の際は対象外としていたが、27年4月から、複数乗車の際も可能とした。一方で、まだ、実際の状況として、複数乗車のパターンで乗降介助の利用が進んだ、という実感は薄い。

<特定非営利活動法人横浜移動サービス協会>

- ・ 報告書の中の「仮説」で「×」のものも完全に間違っているということではないのではないか。
- ・ 「○」「×」でなく、優先度として高いか低いかで分類して今後の検討課題として残してほしい。

▼今後地域交通部会を通じた進め方

<横浜市 都市整備局 都市交通課>

- ・ 移動支援に関して、都市交通課としてはやはり公共交通を軸に考えていきたい。
- ・ 本来は公共交通を利用してほしいが、それができない場合にこの部会のメンバーでどう連携して有効な取組ができるか考えていきたい。
- ・ 一例ではあるが、移動を支えるサービス等がさまざまある中で、利用を希望する方が、どこか一つの場所に相談すれば、適切に案内してくれるような仕組みを検討するといったこともできないか。

<横浜市 健康福祉局 障害福祉課>

- ・ 対象者は主に障害者ではあるが、障害福祉課では「移動情報センター」の設置を進めており、そこがまさに、さまざまな移動支援に係るサービスを、本人希望に沿ってコーディネートする、という支援を行っている。

<特定非営利活動法人横浜移動サービス協会>

- ・ 困ったときに電話一本で対応できるコールセンター的なものがあると便利なのでそういう体制がほしい。

<特定非営利活動法人かながわ福祉移動サービスネットワーク>

- ・ 配車センターが都内（世田谷区・杉並区）であるが、横浜でもトライアルで行うことは可能かもしれない。

- ・ どういう交通があるのか広報を行うことで少なからず反響があるのは間違いないので、もっと力を入れるべきである。
- ・ 「こういう取組をしてはどうか」と具体的に提案したい。

(4) UD (ユニバーサルデザイン) タクシーの普及に向けた取組について

- ・横浜市 都市整備局 都市交通課から、現在病院にUD タクシー専用の乗り場を設置できるか検討中であることの情報提供があった。
- ・特定非営利活動法人かながわ福祉移動サービスネットワークから、UD タクシーのチラシの紹介と東宝タクシーの乗務員に向けた研修資料を用いてケアマネジャーへのヒアリング結果の説明があった。

<東宝タクシー株式会社>

- ・補足で、現場の声として介助に時間を掛けると駐停車の問題があり、警察に相談したがUD タクシーは駐車禁止指定除外の許可はもらえない。

(5) 福祉有償運送の活動紹介について

- ・特定非営利活動法人かながわ福祉移動サービスネットワークから、映像を用いた福祉有償運送の活動紹介があった。

5 出席者

(1) 委員

- ・特定非営利活動法人かながわ福祉移動サービスネットワーク
- ・神奈川中央交通株式会社
- ・株式会社共同
- ・東宝タクシー株式会社
- ・特定非営利活動法人横浜移動サービス協議会
- ・横浜市 健康福祉局 企画課
- ・横浜市 健康福祉局 福祉保健課
- ・横浜市 健康福祉局 障害福祉課
- ・横浜市 健康福祉局 高齢健康福祉課
- ・横浜市 健康福祉局 高齢在宅支援課
- ・横浜市 こども青少年局 企画調整課
- ・横浜市 道路局 企画課 交通計画担当
- ・横浜市 都市整備局 都市交通課 (事務局)

(2) オブザーバー

- ・国土交通省 関東運輸局 神奈川運輸支局